

加東市アドプトプログラム 参加団体募集

加東市アドプトプログラムとは、加東市が管理している道路・公園・河川などの清掃・美化活動をしていただいている地域や事業者のみなさんに、活動に必要な清掃用具等を加東市から提供するものです。

対象団体 次の①・②を両方満たす団体

- ①加東市内に在住・在勤・在学の方が5人以上で構成している団体
(自治会・事業者・サークルなど)
- ②加東市が管理する道路・公園・河川などで、年3回以上の清掃・美化活動に、2年以上継続して取り組んでいただける団体

対象となる活動

加東市が管理する道路・公園・河川などの除草・植栽・花壇の手入れなど
※自治会活動で従来から実施いただいている清掃等の活動も対象です。

提供内容

- 資材の提供 (草刈り機の刃や燃料、清掃用具、花の苗・肥料など)
- 傷害保険への加入

申込方法

参加申込書と活動員名簿に必要事項を記入のうえ、土木課まで提出してください。申込書は土木課にあるほか、市ホームページからもダウンロードできます。

それぞれの役割

活動団体

- 年3回以上の清掃・美化活動
- 除草
- 花の植栽、花壇の手入れなど

加東市

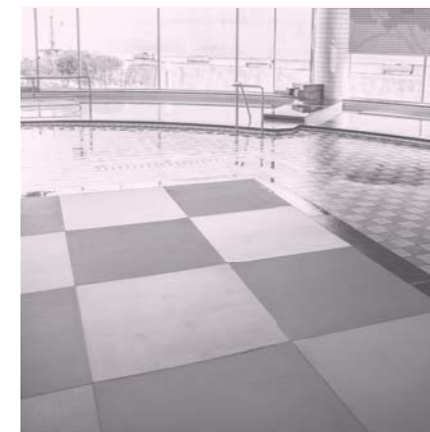
- 清掃・美化活動の支援
- 資材の提供
- 傷害保険への加入 など

〈支援の対象となる施設〉

市が管理する道路・公園・河川などの公共施設

申し込み・問い合わせ

まち・農整備部土木課 (庁舎3階) ☎43-0504



○温泉には、新たに休憩スペースを設置。これまで以上に、ゆったりと楽しんでいただけます。



○温泉の受付。案内板は、客室にあった家具を再利用して作っています。

改修工事のため休館していた東条福祉センター「とどろき荘」は、従来の温泉施設・福祉施設の機能に、東条公民館の機能を加えた複合施設として、3月1日(木)に営業を再開しました。
身近な保養の場としてはもちろん、地域交流の拠点として、変わらぬご愛顧をいただきますようお願いいたします。

ご利用案内

所在地	加東市岡本 1571 番地 1	
開館時間	8時30分～22時(温泉業務は10時～21時)	
定休日	水曜日	
利用料金	温泉	600円
	ホール	1時間3,300円(夜間は1時間5,000円)

※小スペースに間仕切の場合は、使用面積分のみの料金になります。



○施設の顔であるサインは、見やすいデザインに新調されています。



2階は東条公民館に

研修室のほか、和室・調理室・制作室などを備えています。
新しくなった公民館をぜひ、ご利用ください。
なお、3月1日(木)から、東条公民館の休館日は、とどろき荘と同じ水曜日になりました。

問い合わせ

東条福祉センターとどろき荘
☎46-0912
教育委員会生涯学習課
(東条公民館)
☎46-0553



はり・きゅう・あんま・マッサージ・指圧 施術利用券



加東市では、高齢者や障害のある方が、はりやマッサージなどの施術を受けられる際、その費用の一部を助成するための利用券を交付しています。
平成30年4月以降に利用できる券は、3月28日(水)から、高齢介護課でお申し込みください。

※平成29年度分の利用券は、3月31日(土)までしか使えません。

対象者

加東市に住民登録があり、市民税所得割が非課税の方で、次の①・②のどちらかに該当する方

- ①満65歳以上の方
- ②身体障害者手帳1級～6級をお持ちの方

※②の要件で申請する方は、申請時に身体障害者手帳を提出してください。

助成額

1回につき500円
(医療行為を除く)
※申請月から年度末まで、1か月あたり1枚を交付します。

申込時に必要なもの

- 対象者本人が申請する場合
印鑑、本人確認書類
- 代理の方が申請する場合
対象者の印鑑と対象者本人の本人確認書類、代理の方の印鑑と代理人の本人確認書類

※本人確認書類は、マイナンバーカード・休日記事内と同じです。7ページの下部を確認してください。

申し込み・問い合わせ

福祉部高齢介護課(庁舎4階)
☎43-0440

